

山形県総合文化芸術館 施設利用申込書【大ホール】

山形県総合文化芸術館 指定管理者 みんぐるやまがた 御中

初めてのご利用

太枠内をご記入の上、ホール事務室へご提出ください。

提出日 20 年 月 日

▼申込みに来館した方の情報をご記入ください。(団体で利用する場合は原則として主催団体に所属する方)

申込者	フリガナ	主催者との関係
	氏名	

主催者	フリガナ	やまがたe申請の登録名をご記入ください。(領収書の宛名になります)		
	登録名			
	フリガナ	連絡先	(TEL)	(FAX)
	担当者名	ご連絡可能な担当者		

→ 団体の代表者でなくとも構いません。催事に関する連絡をさせていただきます。

催事名		開催時間 (24時間表記)	開場 時 分		
			開演 時 分		
			終演 時 分		
舞台設備の準備・撤収時間も利用時間に含まれます。(最短 60~120分)					
利用目的・内容	□ 音楽 (詳細)	□ 演劇	□ 舞踊	□ 映画	
	□ 式典・講演会・講習会	□ その他 ()	□ 練習	※客席利用なし	
予定人数	来場者(見込) 名	⇒ □ 一般	□ 関係者	※本番利用の場合、避難誘導員が必要です。	
出演者	名	スタッフ	名		
客席	□ 全席使用 (2,001席+車椅子6席)	□ 1階及び2階席使用 (1,615席+車椅子6席)	□ 1階席のみ使用 (1,286席+車椅子6席)	□ 練習利用(舞台面のみ) □ 客席・ホワイエは利用できません	
入場料金	□ 無	□ 有	※当日券を含めた最高額をご記入ください。		

※入場料金によって、施設利用料金の加算があります

入場料金	1,000円~2,999円	3,000円~4,999円	5,000円~6,999円	7,000円~
使用料金	基本料金×1.5	基本料金×2.0	基本料金×2.5	基本料金×3.0

※ 各楽屋は大ホール専用ご利用できます。(別途有料)

利用施設	大ホール	利用日区分 利用料金	20 年 月 日 () 午前・午後・夜間 【本番・練習】	円	
			20 年 月 日 () 午前・午後・夜間 【本番・練習】		
施設詳細 同時利用施設	利用日	施設名	利用区分	利用内容	施設利用料金
	月 日		午前・午後・夜間	控室・リハーサル・その他()	円
	月 日		午前・午後・夜間	控室・リハーサル・その他()	円
	月 日		午前・午後・夜間	控室・リハーサル・その他()	円
	月 日		午前・午後・夜間	控室・リハーサル・その他()	円
	月 日		午前・午後・夜間	控室・リハーサル・その他()	円
	月 日		午前・午後・夜間	控室・リハーサル・その他()	円
	月 日		午前・午後・夜間	控室・リハーサル・その他()	円
同時施設利用料 合計				円	
施設利用料金 総合計(大ホール+同時利用施設)					円

支払方法 窓口(現金) 郵送 メールアドレス ()
 振込 E-mail

施設利用料金 支払期限 20 年 月 日 ~ 月 日
※抽選にて当選された場合、支払期限を過ぎますと予約日程が取消となります。

支配人 マネージャー

受付 照合

予約No.

施設利用料金
領印 / 領印 /

音響反射板	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	業者委託	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	舞台・音響	・照明・配信	・その他	[業者名]
ピアノ利用	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	スタインウェイ	⇒ 調律: 無・有	[ホール手配・主催者手配]	ペヒュタイン	⇒ 調律: 無・有	[ホール手配・主催者手配]	※ピアノ調律にかかる時間は利用時間に含みます。
看板	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	□ 業者委託	□ ホール枠・持込み枠		□ ホール手配	※詳細はお問い合わせください。		
特殊効果禁止行為	<input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有	内容	[裸火・スマーキング等は当館と消防署へ届出が必要です。]	ホームページ広報誌掲載	本番利用の催事は当館ホームページと広報誌に掲載いたします。	□ 広報誌掲載	別紙、掲載申込書をご記入ください。	

□ 変更・取消

申込書を提出いただいた時点で利用料金が発生します。取消をする場合でもキャンセル料金が発生します。
利用変更・取消をする場合の右記の期間内にお手続きが必要です。

本番申込	利用日の3か月前の同日まで
練習申込	利用日の7日前まで

【変更】※1回限り可能

利用料金が増額となる場合…支払い済の利用料金との差額を期日までお支払いいただきます。

利用料金が減額となる場合…支払い済の利用料金との差額の半額を返付いたします。

【取消】

支払い済の利用料金の半額を返付いたします。

大ホール入場料加算がある場合は、利用料金の半額に加え入場料加算の全額が返付対象です。

【手続方法】

- ・変更・取消を行う場合は、期間内に「施設利用承認事項変更申請書」「施設利用辞退並びに利用料金還付申請書」をご提出ください。
- ・お手続きの際は「施設利用許可書」、「領収書」(窓口でお支払いの方)が必要です。紛失された場合は還付手続きができません。
- ・期間を過ぎた場合、取消のお手続きは可能ですが、利用料金の還付はできません。

□ 打ち合わせ

ご利用日の1ヶ月前になりましたら、当館スタッフと打ち合わせをお願いします。(来館・電話など)

※ただし大掛かりな設営、または消防署等への申請が必要な場合は、余裕を持った日程で実施します。

【打合せ時準備いただくもの】	【申請書が必要な行為】	【事前申込みが必要なもの】
・公演チラシ、プログラム等 ・催事内容がわかる資料	・舞台仕込み図 ・進行表	・物品販売 ・インターネット利用 ・禁止行為の解除(消防署へ申請が必要です) ・・時間外利用 ・・高所作業 ・HP掲載

□ ご利用日当日について

・施設利用許可書をご持参のうえ、1階ホール事務室窓口へお越しください。鍵の貸し出しは利用開始時間の **10分前** からとなります。

・利用時間には準備・撤収の時間も含まれます。時間内に退出し、鍵を返却してください。

・施設の利用時間帯に限り、無料の主催者専用駐車場をご利用できます。

・ご利用される方には事前に「駐車許可証」をお渡しいたします。駐車許可証裏面記載の該当する場所へお停めください。

※施設等の使用の目的、方法等が次の各号のいずれかに該当するときには、利用の許可をしないものとする。

- (1) 公益を害するおそれがあると認めるとき。
・公の秩序又は善良の風俗をみだすおそれがあると認めたとき 等
- (2) 山形県総合文化芸術館の管理上適当でないと認めるとき。
・施設等を損傷し、又は滅失するおそれがあると認めたとき 等
- (3) その他山形県総合文化芸術館の設置の目的に反すると認めるとき。
・利用者が暴力団・暴力団員・その他これに準ずる者等反社会的勢力に該当することが判明したとき 等

※ 利用の許可を受けた者が次の各号のいずれかに該当するときは、当該承認を取り消し、当該許可に付した条件を変更し、又は施設等の使用の停止を命じることができます。

- (1) 偽りの申請により当該許可を受けたとき。
- (2) 当該許可に付した条件に違反したとき。
- (3) その他山形県総合文化芸術館の管理上特に必要があると認めるとき。

【誓約事項】暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団を利用する使用ではないことを誓約します。

※ 誓約事項について確認するため、山形県警察本部長に申込者の住所、氏名、その他申請書に記載されている情報を提供して、その意見を聞くことがあります。
この場合において、必要がある場合は、申込者の生年月日等の個人情報を確認することがある。

上記注意事項及び誓約事項を確認のうえ、利用を申込みます。なお、利用にあたっては、「山形県総合文化芸術館条例」並びに「同施行規則」及び「利用案内」記載の内容を遵守します。

20 年 月 日 申込者名:

備考

申込受付時	<input type="checkbox"/> 請求書 不要 / 作成(/) 手渡し / 発送(/)	<input type="checkbox"/> 支払い管理表 シスシステム入力 月次カレンダー	収納時	<input type="checkbox"/> 収納印 □ 許可書 手渡し / 発送(/)	利用後	<input type="checkbox"/> 付帯システム入力 請求書 手渡し / 発送(/) 収納印
-------	---	--	-----	--	-----	--